

3/14 福祉

生活費融資

100万件超に

大震災時の12倍

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減収した世帯を対象に無利子で最大二十万円を融資する「緊急小口資金」の特例的な貸付決定件数が、二〇二〇年度は百万件を超えたことが厚生労働省と全国社会福祉協議会の集計で分かった。合計金額は千九百億円超。コロナで対象世帯を拡大しており単純比較はできないが、決定件数は東日本大震災の影響を受けた一・一年度と比べても一二・八倍に上った。

コロナの収束が見通せず雇用が安定しない中、多く

してコロナで減収した世帯にも拡大し、貸付額の上限を倍増した。三月六日時点の速報値では、百四万六千三百五十件、千九百三十三億七千万円の貸し付けを決定した。

厚労省の担当者は、年明け以降、決定のペースが加速しているとし「緊急事態宣言の長期化や、申請期限が迫っていることが影響した可能性がある」と話す。

厚労省は緊急小口資金のほか、生活再建資金を貸し付ける「総合支援資金」も特例で対象を拡大。最大九カ月で計百八十万円を貸す対応を取っており、緊急小口資金と同様にコロナ禍で減収した人も対象としている。